



松江市高齢者福祉計画・ 第9期介護保険事業計画

2024(令和6)年度 - 2026 (令和8)年度

目次

01	第1章 計画策定にあたって	00
	1. 計画の基本的な考え方・基本理念	00
02	第2章 高齢者の現状	00
	1. 高齢者の現状	00
03	第3章 第8期計画の取組み評価	00
	1. 計画の取組み状況	00
04	第4章 第9期計画の基本方針	00
	1. 基本方針	00
	2. 施策の体系図	00
05	第5章 推進のための施策	00
	基本方針1 健康づくりと介護予防の推進(健康寿命の延伸)	
	施策の柱1 健康づくり施策の充実・推進	00
	1-1 生活習慣病予防の取組み強化	00
	1-2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組み推進	00
	施策の柱2 介護予防・重度化防止の効果的な取組み	00
	2-1 フレイル対策・介護予防の推進	00
	2-2 自立支援・重度化防止に向けた総合事業の充実・推進	00
	施策の柱3 生きがいづくり・社会参加の促進	00
	3-1 高齢者が活躍できる場の推進	00
	施策の柱4 地域における支え合う体制強化	00
	4-1 地域課題の解決支援	00
	4-2 要配慮者支援の推進	00
	基本方針2 多様なニーズに対応した介護サービスの提供	
	施策の柱5 医療・介護の連携強化	00
	5-1 在宅医療・介護連携の推進	00
	5-2 地域リハビリテーション活動の推進	00
	5-3 多職種連携による生活支援	00
	施策の柱6 適正化の推進	00
	6-1 紙付適正化(ケアマネジメント機能強化)の推進	00
	6-2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅サービスの質の向上	00

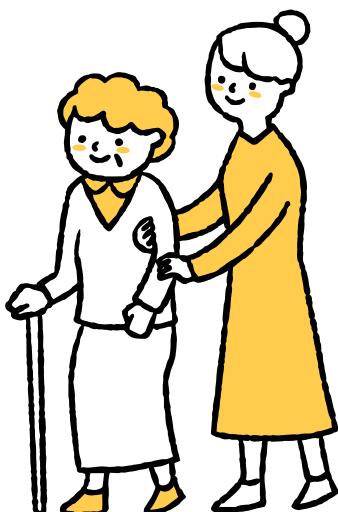
6-3 要介護認定適正化の推進	00
施策の柱 7 地域共生社会に向けた包括的支援	00
7-1 属性や世代を問わない相談支援	00
7-2 共生型サービスの普及・推進	00
7-3 成年後見制度の利用促進	00
7-4 高齢者虐待防止の取組み推進	00
施策の柱 8 災害・感染症対策	00
8-1 業務継続計画整備支援	00
8-2 災害・感染症対策支援	00
基本方針 3 認知症施策の推進	
施策の柱 9 認知症の共生・予防	00
9-1 本人・家族への支援	00
9-2 認知症バリアフリーの推進	00
9-3 普及啓発・予防	00
基本方針 4 介護人材の確保	
施策の柱 10 地域包括ケアを支える介護人材の確保	00
10-1 介護業界イメージアップに向けた情報発信	00
10-2 多様な人材の参入促進	00
施策の柱 11 介護人材の育成・定着に向けた職場づくり	00
11-1 介護職員の処遇改善	00
11-2 介護職員のキャリアアップ支援	00
11-3 ICT 等の活用促進等による働きやすい職場づくりの推進	00
06 第6章 介護保険サービスの見込みと今後の方向性	00
1. 具体的な目標と介護サービス量の見込み	00
2. 地域支援事業のサービス量の見込み	00
3. 今後の介護保険料の見込み	00
07 第7章 第9期計画の推進及び評価体制	00
1. 計画の推進体制	00
2. 施策の目標設定・評価	00
資料編	00
1. 各種調査の結果	00
2. 松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会	00

01

第1章 計画策定に あたって

1. 計画の基本的な考え方・基本理念

- (1) 国の背景
- (2) 松江市の状況
- (3) 計画の位置づけ
- (4) 計画の期間
- (5) 日常生活圏域の設定
- (6) 計画の基本理念



計画策定に あたって

1. 計画の基本的な考え方・基本理念

(1) 国の背景

- 介護保険制度は 2000(平成12)年に創設されてから24年が経過し、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に進める地域包括ケアシステムの構築を通して、高齢者の介護になくてはならないものとして定着してきました。
- 計画期間中の2025(令和7)年には団塊の世代が全員75歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える2040(令和22)年には、85歳以上の人口の割合が上昇するとともに15歳から64歳までの生産年齢人口は急減することが見込まれます。高齢者人口が増えることに伴い、医療・介護双方のニーズを有する高齢者等様々なニーズのある要介護高齢者の増加に繋がることが予想されます。
- 今後、需要に見合ったサービスを安定的に提供するために、高齢者の社会参加を進めることで世代を超えて地域住民が共に支え合う(誰もが「支え・支えられる」)地域が形作られていく地域共生社会の実現や、医療・介護双方のニーズを有する高齢者が増加する中で、介護事業所間、医療・介護間で連携し、住み慣れた地域で医療・介護を継続して受け続けることができる取組みが求められています。
- また、都市部と地方で高齢化の進行が大きく異なることから、これまで以上に地域の実情に応じた介護サービス基盤の計画的な整備が求められています。
- 一方で、生産年齢人口の急減に伴い、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保が難しくなることが懸念されます。介護現場における介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの導入により、サービスの質を確保しつつ効率的なサービス提供を行うとともに、介護職員の負担軽減を徹底し、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保対策を進めていくことが求められています。
- このように「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組み」、「介護サービス基盤の計画的な整備」「地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び介護現場の生産性向上」を図っていくことが国の基本指針で示されています。

(2) 松江市の状況

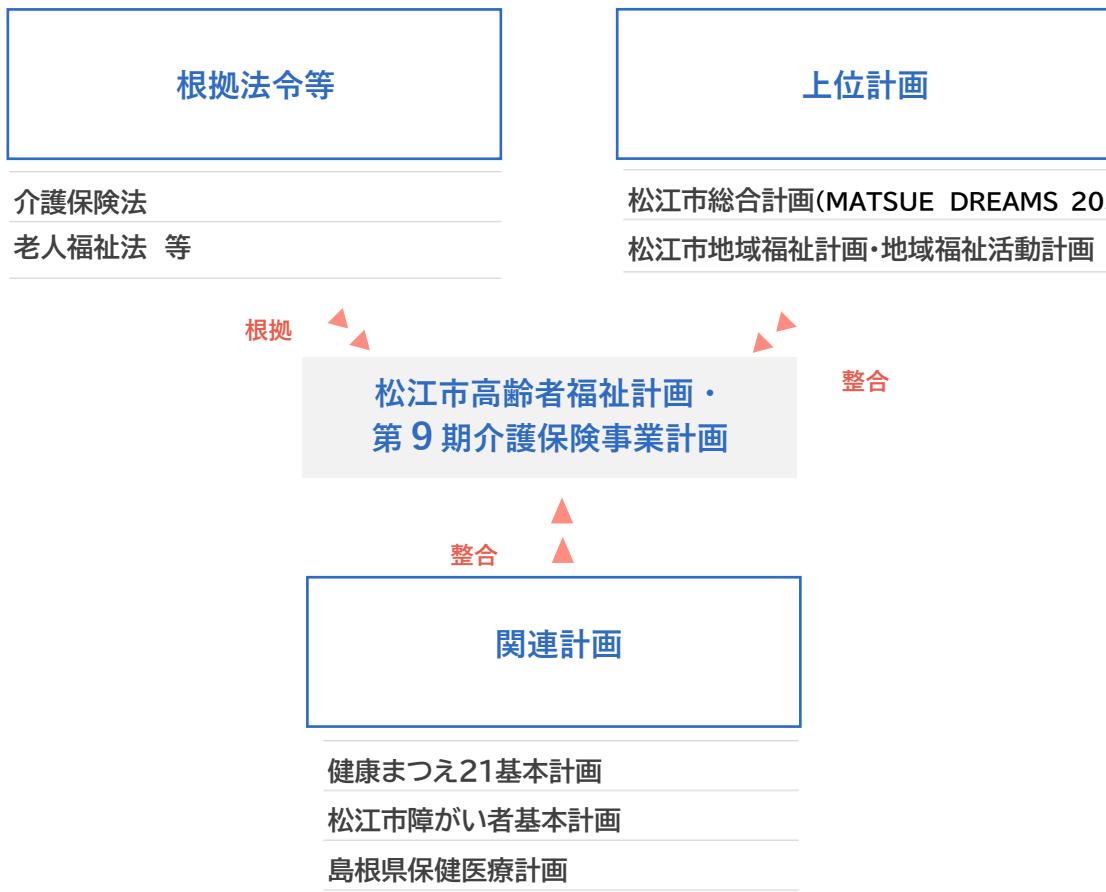
- 松江市では、団塊の世代が全員75歳以上となる2025(令和7)年に向けて後期高齢者人口が急増し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年に生産年齢人口(15~64歳)が最も減少することが予想されます。また、松江市の要介護認定率はここ数年、20%程度で横ばいとなっていますが、後期高齢者人口の増加とともに上昇し、2040(令和22)年には24%まで増加すると推計しています。
- 松江市では、2030(令和12)年の松江のあるべき姿=将来像を描いた「松江市総合計画(MATSUE DREAMS 2030)」(2022(令和4)年度~2029(令和11)年度)が最上位計画として策定されています。この計画の基本目標「IV どだいづくり」の「健康・医療」の項目では、健康寿命(65歳以上平均自立期間)の延伸を目標としています。
- また、「みんなでやらこい 福祉でまちづくり」の理念のもと策定された「第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(2020(令和2)年度~2024(令和6)年度)では、基本目標「4 生活課題の解決に向けた取組みを推進する」の進めるべき方策に「19.健康づくりと介護予防の推進、認知症対策」を掲げ、個人が自身の健康状態を意識し、日ごろからの健康づくりや介護予防に取組めるよう啓発を行うとともに、既存事業を活かした効果的な取組みを行っています。
- これらの上位計画との整合性を図りながら、「地域でともに支えあい いきいき暮らせるまちづくり」を推進し、高齢者だけでなく、誰もが住み慣れた地域の中で自立した生活を送ることができるよう、それぞれが役割を担いながら、互いに支え合い、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域共生社会の実現を目指してまいります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計値が更新され次第、最新の数値に差替えます。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、高齢者への総合的なサービス提供を行っていくため、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法(平成9年法律第123号)第117条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

また、本計画の策定にあたっては、「松江市総合計画(MATSUE DREAMS 2030)」(2022(令和4)年度～2029(令和11)年度)及び「第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)を上位計画とし、関連する各分野の計画等との整合性を図り策定するものです。



(4) 計画の期間

本計画は、2024(令和6)年度を初年度とする2026(令和8)年度までの3年間を計画期間として策定するものです。

計画期間中に団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年を迎えることとなり、高齢者の生活を支える介護保険制度であり続けるために、また団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年を見据え、中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計しながら各施策の展開を図ります。

本計画書において、「第〇期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は「第〇期計画」と表記します。

(5) 日常生活圏域の設定

松江市では、各地域で公民館活動を基本とした地域福祉活動が積極的に行われていることから、公民館ブロックを基本とした日常生活圏域を設定してきました。

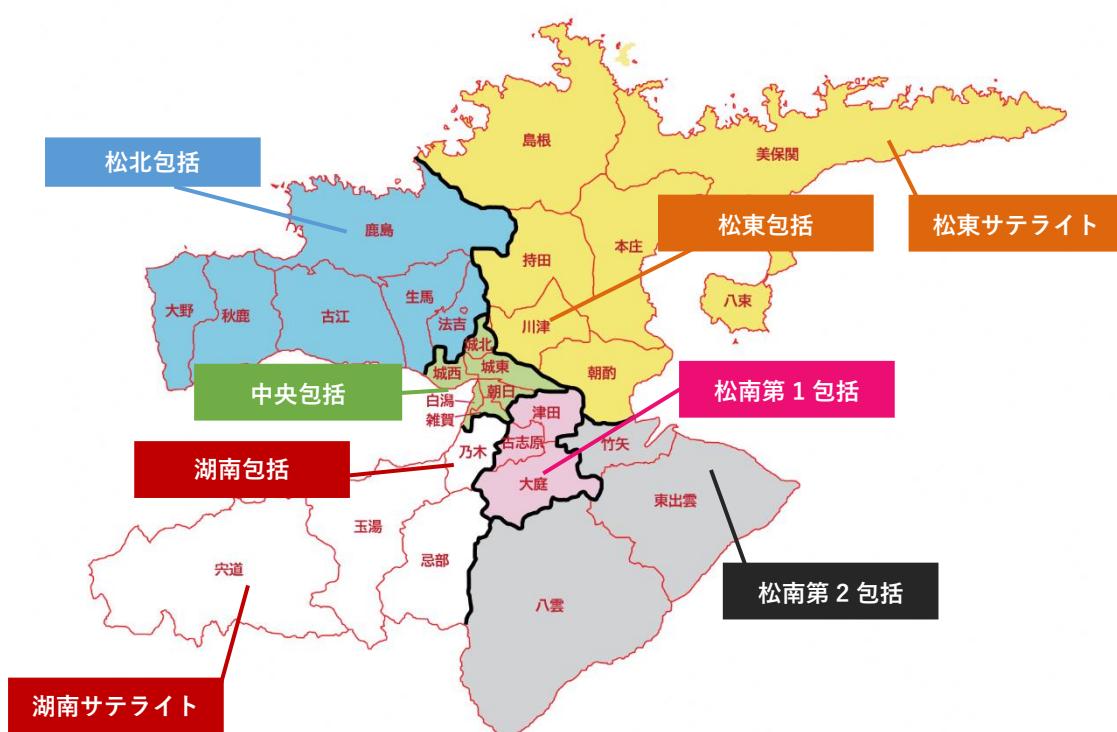
また、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、エリアが広範囲にわたる2つの圏域（松東圏域・湖南圏域）については、市民の利便性向上のためにサテライトを設置するほか、中央地域包括支援センターを基幹的包括支援センターに位置づけ、相談体制の充実及び機能の強化に努めています。

第9期計画においても、引き続き6つの日常生活圏域を設定し、それぞれの日常生活圏域における課題や地域の実情に応じた地域包括ケアシステム構築に向けた取組みを推進していきます。

日常生活圏域別 高齢者人口

圏 域	対象地域(公民館区)	65歳以上人口(人)
松 東	朝酌・川津・本庄・持田・島根・八束・美保関(★)	11,577
中 央	城北・城西・城東・白潟・朝日・雑賀	10,672
松 北	法吉・生馬・古江・秋鹿・大野・鹿島	9,077
松南第 1	津田・大庭・古志原	10,273
松南第 2	竹矢・八雲・東出雲	8,430
湖 南	乃木・忌部・玉湯・宍道(★)	9,766
合 計		59,795

2023(令和5)年3月31日現在、住民基本台帳登録数
(★)はサテライトを設置
中央地域包括支援センターは基幹型に位置づける



(6) 計画の基本理念

【基本理念】

地域でともに支えあい いきいき暮らせるまちづくり

～誰もが支え・支えられる持続可能な地域社会へ～

現在、団塊ジュニア世代が65歳以上となる 2040(令和22)年に向けて、高齢者人口の割合が上昇することが見込まれ、同時に、15歳から64歳までの生産年齢人口が急速に減少していくことが見込まれています。

このような社会の変化に対応しながら、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組みである「地域包括ケアシステム」を推進してまいります。

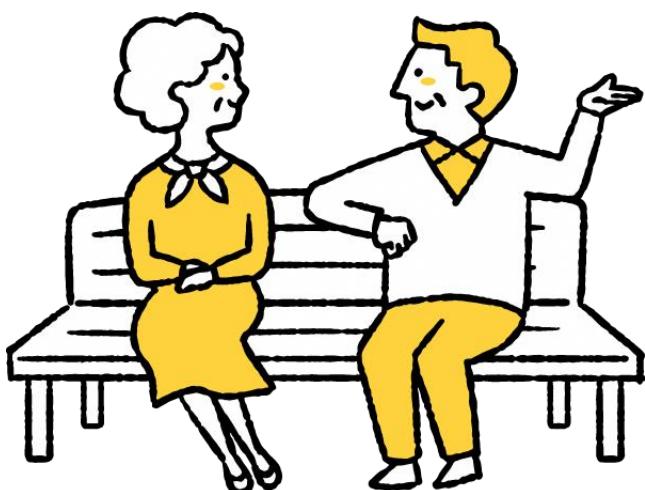
さらに、「支える人」「支えられる人」という関係を超えて、一人ひとりが地域の課題を「我が事」としてとらえながら地域づくりに参加し、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域共生社会の実現を目指します。

第9期計画では、これまでの理念・取組みを発展的に継承しながら、高齢化や人口減少を見据え、「地域でともに支えあい いきいき暮らせるまちづくり～誰もが支え・支えられる持続可能な地域社会へ」を基本理念とし、4つの基本方針に基づき、各種施策を展開してまいります。

02 第2章 高齢者の現状

1. 高齢者の現状

- (1) 高齢者人口の推移
- (2) 日常生活圏域別 人口
- (3) 日常生活圏域別 世帯の状況
- (4) 要介護(要支援)認定者数の推移
- (5) 認知症高齢者の状況
- (6) 給付費の推移



第2章

高齢者の現状

松江市高齢者福祉計画・
第9期介護保険事業計画2024-2026
(令和6年度) (令和8年度)

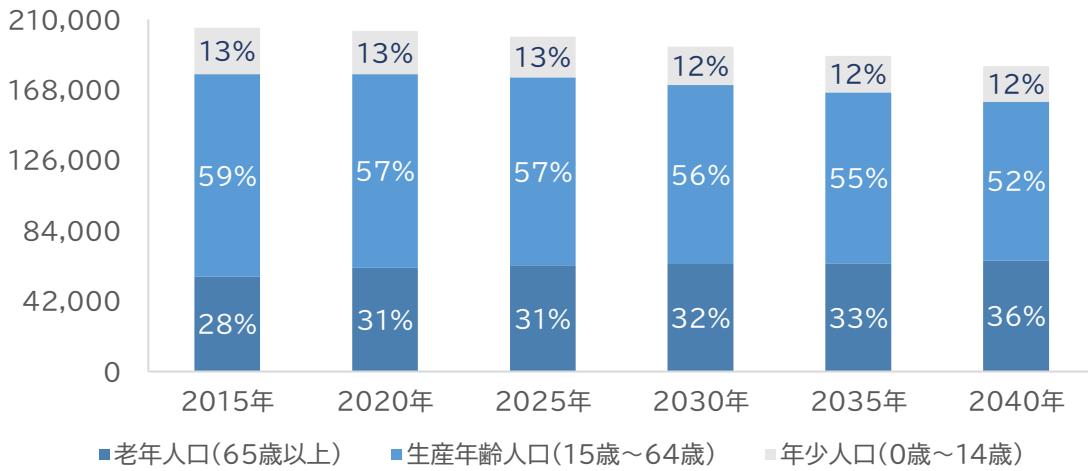
国立社会保障・人口問題研究所の推計値が更新され次第、最新の資料に差替えます。

1. 高齢者の現状

(1) 高齢者人口の推移

- 松江市の総人口は年々減少しており、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にある一方、老人人口(65歳以上)は増加しています。
- 団塊の世代が全て75歳以上となる2025(令和7)年までに後期高齢者人口の増加は加速し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年にかけて生産年齢人口(15~64歳)は急速に減少していくことが推測されます。

総人口・年齢区分別人口



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
老人人口(65歳以上)	56,571	61,913	63,306	64,017	64,403	66,032
うち前期高齢者人口 (65歳～75歳)	27,455	29,063	25,524	24,088	24,298	26,297
うち後期高齢者人口 (75歳以上)	29,116	32,850	37,782	39,929	40,105	39,735
生産年齢人口 (15歳～64歳)	120,748	115,387	111,991	106,702	101,944	94,860
年少人口 (0歳～14歳)	27,641	25,691	24,307	23,001	21,887	21,163
総人口	204,960	202,991	198,604	193,720	188,234	182,055

(単位:人)

※推計値は、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、2018(平成30)年3月推計)を参考

(2) 日常生活圏域別 人口

- 高齢者人口の分布をみると、松東圏域と松北圏域が市全体の高齢化率を上回る状況となっています。

圏 域	全年齢(人)	65 歳以上(人)	高齢化率(%)
松 東	35,569	11,577	32.5
中 央	35,957	10,672	29.7
松 北	28,582	9,077	31.8
松南第 1	35,003	10,273	29.3
松南第 2	28,143	8,430	30.0
湖 南	33,484	9,766	29.2
合 計	196,738	59,795	30.4

出典:松江市統計情報データベース(2023(令和5)3月31日現在)を元に介護保険課が加工

(3) 日常生活圏域別 世帯の状況

- 高齢者の独居率は圏域ごとにはらつきがあり、中央圏域が最も高く、世帯数の2割が独居世帯という状況です。最も少ない松南第 2 圏域と比較すると、約 5 ポイント高くなっています。

圏 域	65 歳以上(人)	高齢化率(%)	世帯数(戸)	高齢者独居(戸)	独居率(%)
松 東	11,577	32.5	17,086	2,837	16.6
中 央	10,672	29.7	18,161	3,634	20.0
松 北	9,077	31.8	12,806	2,225	17.4
松南第 1	10,273	29.3	16,865	3,120	18.5
松南第 2	8,430	30.0	11,802	1,725	14.6
湖 南	9,766	29.2	14,568	2,224	15.3
合 計	59,795	30.4	91,288	15,765	17.3

出典:松江市統計情報データベース(2023(令和5)年3月31日現在)を元に介護保険課が加工

04

第4章 第9期計画の 基本方針

1. 基本方針

- (1) 健康づくりと介護予防の推進(健康寿命の延伸)
- (2) 多様なニーズに対応した介護サービスの提供
- (3) 認知症施策の推進
- (4) 介護人材の確保

2. 施策の体系図



第9期計画の 基本方針

1. 基本方針

(1) 健康づくりと介護予防の推進(健康寿命の延伸)

住み慣れた地域で、健康に過ごし続けることは、誰もの願いです。「第3次健康まつえ21基本計画」に示す「生涯を通じた健康づくり」を進めていくとともに、元気なうちから介護予防に取組み、介護が必要な状態になっても重度化防止に取組むことにより「健康寿命の延伸」を目指します。

指標名(単位)	令和4年度 実績値	令和8年度 目標値
要介護認定率(%) ^{*1}	19.8	第3回専門分科会で 掲載予定
健康寿命の延伸(65歳平均自立期間)(年) ^{*2}	女性21.78 男性18.43	第3回専門分科会で 掲載予定

(2) 多様なニーズに対応した介護サービスの提供

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に推進される「地域包括ケアシステム」は、一人の力では実現できません。高齢者だけでなく全ての年代が多様な主体となって取組む、共生社会を視野に入れたサービス展開が実現できるよう「地域でともに支え合う」施策を総合的に進めます。

指標名(単位)	令和4年度 実績値	令和8年度 目標値
住みやすさの実感割合(%) ^{*3}	81.5	90.0

*1 第1号被保険者に対する要介護認定者数の割合。

*2 65歳から数えて、介護を必要とせず、自立して健康で生活できる期間/年。2022(令和4)年度実績は2019(令和元)年～2021(令和3)年の3年平均値。2026(令和8)年度目標値は2023(令和5)年～2025(令和7)年の3年平均値。

*3 「松江市総合計画(MATSUE DREAMS 2030)」まちづくりのための市民アンケートで18歳以上の松江市民のうち、松江市は住みやすいと答えた方の割合。

(3) 認知症施策の推進

認知症の有無に関わらず同じ社会で生きる「共生」の実現、また認知症になるのを遅らせ、進行を緩やかにするという「予防」の取組みを通じ、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりを進めます。

指標名(単位)	令和4年度 実績値	令和8年度 目標値
認知症に関する相談窓口を知っている方の割合(%) ^{*4}	27.2	50.0

(4) 介護人材の確保

介護人材の確保には、高度な知識やスキルが求められる職業としての地位の確立が必要であり、処遇の改善をはじめ、業界のイメージアップ、キャリアアップの支援、生産性の向上やハラスメント対策等の働きやすい職場の実現を通じ、介護職が職業として選ばれ、就労後も長期にわたって活躍できるものとなるよう、事業所とともに取組みます。

指標名(単位)	令和4年度 実績値	令和8年度 目標値
介護職員の充足率(%) ^{*5}	10.3	15.0

*4 松江市「高齢者の生活に関するアンケート(2022(令和4)年度調査)」*6において、認知症に関する相談窓口を知っている方の割合。

*5 ハローワーク松江における新規求人数に対する就職件数の割合。

*6 松江市「高齢者の生活に関するアンケート(2022(令和4)年度調査)」(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査):本調査は今後の高齢者福祉サービスや健康づくりの方策を検討するために、日頃の生活や介護の状況、サービスの利用意向等の実態を把握することを目的として実施したもの。

